産前産後休業掛金免除
兼産前産後休業掛金免除変更　申出書

（申出先）　横浜市職員共済組合理事長

次のとおり掛金免除を申出します。　　令和　　年　　月　　日

職員番号		所属名	局・区　　課
フリガナ			
組合員氏名			
出産予定年月日	令和　年　月　日	出産種別	単　胎・多　胎
出産年月日	令和　年　月　日		
産前休暇期間	令和　年　月　日　から　令和　年　月　日　まで		
産後休暇期間	令和　年　月　日　から　令和　年　月　日　まで		
産前休暇期間（変更）	令和　年　月　日　から　令和　年　月　日　まで		
産後休暇期間（変更）	令和　年　月　日　から　令和　年　月　日　まで		
掛金免除申出期間	令和　年　月　日　から　令和　年　月　日 （免除開始日は、出産予定日を基準として出産予定日以前42日（多胎妊娠の場合98日）から免除終了日については、出産日後56日です。）		
適用される掛金免除に関する規定	・地方公務員等職員共済組合法第114条の２の２ （産前産後休業期間中の掛金等の特例）		
備考	出産日が予定日より早くなった場合、**免除開始日も実際の出産日以前42日（多胎妊娠の場合98日）に変更されます。**ただし免除開始日は、産前休暇中である必要があります。 産後休暇は**実際の出産日後56日までとなります。**産後休暇終了日が月末日であればその月の掛金が免除となります。出産日が予定日から変更があった場合は変更申出書を提出して下さい。		

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和　　年　　月　　日

所属機関決裁欄	課長	係長	係員

職　名

所属機関の長

氏　名

掛金控除停止が間に合わない場合、免除期間中の共済掛金は一旦控除されますが、後ほど給与支給担当課から還付を行います。

（備考）
公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第２条第１項による派遣職員の方について、「所属名及び職名・氏名」は、「派遣先団体の名称及び役職名・氏名」を記入してください。

（令和６年12月）